

## インボイス制度の廃止を求める意見書

令和5年（2023年）10月からのインボイス制度開始以降、消費税の課税事業者が仕入税額控除を受けるに当たっては、仕入れ取引先が発行するインボイス等が必要となった。

しかしながら、課税売上高が1,000万円以下の小規模事業者等は、原則として消費税の納付義務が免除されるが、免税事業者のままではインボイスを発行できない。そのため、取引先の課税事業者から仕入税額控除を受けられないことによる値下げ要求や取引の排除がなされるおそれがあることや、インボイスを発行するために課税事業者となれば、消費税の申告や納付などの事務負担が生じるといった懸念が同制度開始前から強く指摘されてきた。

同制度の施行から1年以上が経過したが、小規模事業者等からは、税負担の増加や減収により、経営状況が悪化したとの声や、インボイスに係る経理事務の負担を訴える声が噴出している。このような状況を踏まえると、同制度導入に当たって講じられてきた納税額軽減などの国の支援措置は十分であるとは言えず、同制度が事業活動にもたらす深刻な影響は看過できるものではない。

また、昨今の物価高騰や人手不足などの小規模事業者等を取り巻く環境などを鑑みると、同制度を継続すれば、小規模事業者等の廃業等が増加し、仕入れ元の課税事業者や消費者など、多くの国民が不利益を被りかねない。さらに、電子帳簿保存法によって、契約書などの電子データを一定の形式で保存することなどを義務付ける電子帳簿等保存制度は、特に小規模事業者からは事務があまりにも煩雑で、事業活動に支障が生じかねないとの声が上がっている。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

### 記

インボイス制度を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月19日

喜多方市議会議長 伊藤弘明

【意見書提出】

衆議院議長	額賀 福志郎	殿
参議院議長	関口 昌一	殿
内閣総理大臣	石破 茂	殿
内閣官房長官	林 芳正	殿
財務大臣	加藤 勝信	殿